

第3回港区区政会議こども青少年部会 議事録

- 1 日 時 平成29年3月9日(木) 午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者(委員) 石川委員、瓜生委員、牛島委員、尾方委員、金田委員、
高橋委員、野上委員、前川委員、宮崎委員、宮本委員、
森下委員、山口委員
(オブザーバ) 傳馬市岡東中学校長
(港区役所) 田端港区長、花立教育担当課長、
谷口窓口サービス課長、野村窓口サービス課長代理
川上総合政策担当課長、西堂総合政策担当課長代理
- 4 議 題 平成29年度予算(案)と施策・事業について
その他

平成28年度第3回港区区政会議こども青少年部会 議事録

○野村窓口サービス課長代理 委員の皆さん、こんばんは。本日は何かとお忙しいところお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、平成28年度第3回港区区政会議こども青少年部会を始めさせていただきたいと思えます。

私は本日の司会を務めさせていただきます港区役所窓口サービス課、課長代理の野村です。どうぞよろしくお願ひいたします。不慣れな点がございすが、どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっておりまして、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開催することができないことになっております。本日の委員の出席状況でございますが、定数17名のところ10名の出席がございすので、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、会議は公開とさせていただいており、後日会議録を公開することとなっておりますので、そのために本会議を録音させていただきます。正確に記録を残すため、委員の皆様におかれましては、事務局からお持ちするマイク等をご使用してのご発言についてご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、本会議のオブザーバーとしまして、小中学校の各校長会の各校長先生にご参加いただいております。小学校につきましては、弁天小学校の小林先生、中学校につきましては、市岡東中学校の傳馬先生にご出席いただいております。なお、傳馬校長先生におかれましては、他の公務のため会議の途中で退席されますことをご了承くださいませ。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、田端区長のほうからご挨拶をさせていただきます。区长、よろしくお願ひいたします。

○田端区长 皆さんこんばんは。区长の田端でございます。

年度末も見えてまいりましたこの時期に、また平日の夜のこの時間帯に区政会議の青少年部会ということで、区役所までご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

16日はまた全体会議ということで、木曜日でございますけれど、また引き続きのご負担になりますけれど、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

この港区の場合、区政会議のこども青少年部会は、港区の教育会議と兼ねさせていただいております。今日は、来年度の予算等についてご説明して、ぜひご意見をいただきたいというふうに思っています。それと、実は区役所がこういう形で区長の位置づけが変わってかわらせていただいていたまいりましたのが、平成24年8月以降、区長制度ができて、平成25年度から区長をその区の教育委員会の事務局の担当理事と位置づけて、学校と連携して、それぞれの区で子どもたちの教育環境を高めるような方向でかわらせていただいております。

今日は、それ以降、いつも港区は福祉的課題のあるこどもとか、家庭を支援する系統、それと港区の強みを生かして、子どもたちの学力とか、体力を向上させたいというようなつもりで取り組んでいる方向ということで、2つの分野で事業展開していますと申し上げているんですけど、この間のちょっと時系列的にこういう展開をしてまいりましたということもご説明させていただいて、その結果、今どういう状況になっているのかと、また後で詳しくご説明いたしますけれど、横軸には幼児から中学生まで、縦軸には今申し上げたように福祉的課題をフォローする分野と、こどもの学ぶ力、生きる力を育む分野と、そういうメッシュで今港区の教育関係の事業がどういう構成になっているのかというのをごらんいただきながら、来年度の新規事業などについてご意見をいただきたいと思っています。よろしくようお願い申し上げます。

それと、非常に恐縮なんですけれど、今日港区のある地域でちょっとフォーラムを実施しておりまして、副区長と分担してこの会議と分担するつもりだったんですけど、ちょっと副区長のほう、体調を壊しておりまして、私、本当に申しわけないんですけど、

8時ぐらいにちょっとそっちのほうの地域に出向くということで退席させていただきますことをご理解いただけますよう、よろしく申し上げます。本当に恐縮でございますが、申しわけございませんけれど、よろしくお願い申し上げます。

○野村窓口サービス課長代理 先ほども区長が申し上げましたとおり、会議の途中で退席されるということもございまして、まず初めに本部会で特にご意見をいただきたい新規事業を中心にご説明を申し上げまして、ご意見を賜りたいと思っております。また、本日の会議資料等についてでございますが、区役所からの説明時にそれぞれ確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の議事進行を森下議長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森下議長 皆さん、こんばんは。私ごとで恐縮なんですが、先日の母の通夜、葬儀におきましては、部会の皆様方にもたくさんのご参列をいただきまして、また、大変温かいお言葉をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございました。この場をおかりしてというのは大変失礼なんですけれども、心よりお礼を申し上げます。

重い認知症を持った父の介護を母はしておりまして、その母が先に亡くなったということで、実家のほうも大変ばたばたしましたけれども、私も3週間ほど仕事を休みまして、父の介護ということに当たっておりますけど、2月11日から父もグループホームに預かっていただけることになりましたので、もう平穏な生活に戻っております。元気に生活しておりますので、これまで同様におつき合いのほど、またご指導のほど、よろしくお願いいたします。

さて、今日の会議ですけれども、平成29年度の予算と施策・事業についてご意見をいただくということになっております。恐らく田端港区長としては最後の部会になるかなというふうに思っておりますので、田端区長が力強くこだわっておられた行政が苦手とする筋書きのない会議、こちらのほう、今日もそこにこだわって、生のご意見をどんどんいただきたいと思っておりますので、長時間にはなりますけれども、よろしくお願いいた

します。

それでは、早速資料に沿って進めてまいりたいと思います。資料の2番、議題の(1)、平成29年度予算(案)と施策・事業につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

○花立教育担当課長 教育担当課長の花立です。私のほうから説明させていただきます。

当日資料⑥港区の教育関連の主な取組みの経過というA3の大きな紙をごらんください。先ほど区長のご挨拶にもございましたように、少しこの間の経過を振り返って、その後港区の教育事業の体系についてご説明させていただいた後に、新規事業のご説明をかいつまんでさせていただきます。

教育関係の経過をこれが取りまとめた物でございまして、平成23、24年度の段をごらんください。学校選択制、中学校給食の導入に関する取組みを行いました。この2つの取組みにつきましては、区政会議こども青少年部会で何度も何度も回を重ねてさまざまな観点からご議論、ご検討いただくとともに、こども青少年部会が中心となって、各小中学校のPTAに働きかけて、ミニ集会を41回開催していただくなど、大変お世話になりました。全保護者アンケートや、パブリックコメントを実施するなどして、区民のご意見をお聞きして導入をしてまいりました。また、平成25年2月には大阪市学校活性化条例に基づき、全学校園に学校協議会が設置されています。

平成25年度の欄をごらんください。平成24年8月に公募区長が就任し、区役所がまちづくりを総合的に担うことになりましたが、教育の分野についても平成25年4月に区長が教育委員会の区担当理事に就任し、教育に深くかかわることとなりました。それまで区役所は、教育の分野については限られた関与しかしていませんでした。具体的には、教育委員会からの委任事務である就学事務と、教育委員会からの補助執行である生涯学習関係の事業、また社会教育関係団体に関する事務を行っていただけでした。現在の港区は後ほどご説明しますとおり、教育関連のたくさんの事業に取り組んでいます。この経過の表では一番右端の区事業等に記載している事業がそうです。このように毎年

新規事業を立ち上げて、基本的には継続実施し、今日に至っております。

平成26年度の欄をごらんください。この年度にはとても大きな取り組み、南市岡3丁目の校区変更について3年間の調整校区の期間を経て、平成30年度から南市岡3丁目を市岡小学校から南市岡小学校の校区に変更することを決定しました。また、小学校と区役所との区教育行政連絡会が設置されております。

平成27年度の欄をご覧ください。平成27年度には大阪市教育総合会議が設置され、そこで全市における基本的な方針と目標が策定されることとなりました。区長が区担当理事から区担当教育次長に位置づけが変更され、分権型教育行政への展開が図られ、区長がより地域の教育に深くかかわるようになりました。区政会議こども青少年部会につきましても、港区教育会議を兼ねるものと位置づけられ、区担当教育次長は学校教育コミュニティのモニタリング等サポートのため、区において保護者、地域住民、学校長等の多様な意見、ニーズをくみ取るための仕組みとして、この教育会議、また平成24年度に設置された学校協議会、平成26年度に設置された区教育行政連絡会を運営することとなっています。

また、区担当教育次長は、学校だけでは解決できない横断的な課題について、学校を支援するため、区長及び区シティ・マネージャーの権限や、区が持つさまざまな経営資源も活用して、こどもたちのための施策に家庭教育コミュニティを含めて、総合的に推進するものとなっています。

続きまして、資料⑦、表になっている物ですね。当日資料⑦「平成29年度 港区における教育関連事業の取組み 一覧」をごらんください。これは区の教育関連事業の全体像がわかるように作成した物です。縦に分野別、横に対象の年齢層別にまとめております。ちょっと薄くなっているんですが、網かけしているのが新規事業で、横に平成29年新規と書いております。港区では、先ほど区長からもありましたように、教育関連の事業は大きく2つの柱で取り組んでいます。

1つ目が一番左端の欄に書いています課題を抱えるこどもや家庭を支援する事業で、

専門家の配置として、スクールソーシャルワーカーなどを配置したりとか、また学校ボランティアの配置、さまざまな学校ボランティアを学校に配置したり、また居場所づくりに取り組んだり、学習や学力等に課題のある子どもへの支援に取り組んでおります。

もう一つの大きな柱が、港区の強み特色を生かした取り組みで、こどもの学力体力の向上に関するものです。1つ目が家庭学習の促進。これは家庭学習の手引きを作成したり、今年度であれば自習室を開設したりという取り組みでございます。

もう一つは港区にある教育資源、海遊館であるとか、大阪港であるとか、また中小企業さんであるとか、そういったさまざまな港区の強みを生かす事業に取り組んでおります。

そして、これからグローバル社会を生きる子どもたちのために、英語力向上のみならず、多文化共生の理解力を育む取り組みも行っております。

続いて、当日資料⑧をごらんください。こちらは平成28年度予算と平成29年度予算の比較でございます。右側の平成29年度予算の下のほうの網かけしているところが新規事業です。新規事業以外では平成28年度も29年度もほぼ同額を確保しております。横に見比べていただいたらわかりますように、ほぼ同額を確保しております。

新規事業ではまず多文化共生教育スタートアップ事業というのがあるんですが、こちらは自治体国際化協会の助成金を獲得して実施する事業となっております。申請額が381万3000円と書いておるんですが、先日内示がございまして、190万円の内示がありました。大体こういう事業は去年も申請額が358万8000円だったんですが、内示額が210万ということで、なかなか申請額どおりにはいただけないものですが、何とか獲得しまして、来年度も事業を実施できる見込みとなりました。

もう一枚下の資料、資料⑨をごらんいただけますでしょうか。資料⑨「平成28年度港区における教育関連事業の取組み」でございます。こちらは先ほど見ていただいた一覧表をちょっと文章にした物です。一覧表では事業名称だけになっておったんで、その事業名称では中身がわかりにくい分につきましては、こちらのほうをちょっと読んでい

ただいて、内容を見ていただいたらと思います。

続いて、これから新規事業を説明するに当たっても、ちょっと港区の現状を説明させていただければと思っております、ホッチキスどめをしている当日資料⑫全国学力・学習調査等の結果を載せているものですが、当日資料⑫にホッチキスどめをしている資料でございます。当日資料⑫をご説明します。こちらは全国学力・学習状況調査と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を示した物です。28年度につきましては、大阪市全体でいいますと、体力テストについては全国と大阪市の差が若干縮まっているんですが、学力テストについては依然として大阪市と全国の差が大きな差があると言わざるを得ない状況がございます。

なお、体力テストや学力テストの合計点なり平均点を各学校ごとに集計して公表はしているんですが、区としての平均を出すということが、そういう取り扱いができないことになっておりまして、そこでちょっと港区では工夫して、その平均点を超えている、もしくは超えていない学校数でお示しした資料がこちらになっております。本当でしたら平均点がこの点数ですということを示せたらいいんですが、そうすると、いろいろ支障があるということで、そういう取り扱いができないことに教育委員会でしております。

そこで見てくださいとおわかりのように、学力については大阪市平均、全国平均を上回る学校数が若干28年度よりふえてはいるんですが、やはり依然として下回る学校のほうがほとんどであるという厳しい結果となっております。

また、ご覧いただいたと思いますが、裏面もあわせてご説明させていただきます。裏面は昨年の6、7月にかけて実施した「子どもの生活に関する実態調査の結果」でございます。教育に関係の深いそれぞれの項目について、全国と比較して、表の括弧書きが全国の数字で、括弧でないほうが大阪市の数字です。全国と比較して、大阪市の状況が厳しいという結果になっております。とりわけ、例えば2番目の学校のある日、授業時間以外に勉強を全くしない。家庭学習ですね。全くしないということ、ちょっとでもするというこどもでは、学力テストの結果が大分と違うんですが、それがちょっと残念な

ことに2倍以上違っているような状況です。

それから一番下の段です。家の人と社会の出来事について話を全くしないという数値に至っては、全国が小中ともに2.6%なのですが、港区では5倍から6倍、家の中でそういう話をしないという結果が出ております。

こういう状況を踏まえて、新規事業を立ち上げてまいったわけですが、それで新規事業のご説明をさせていただきます。平成29年度の新規事業については、2つの事業については先ほどご説明したこども生活の実態調査の結果を踏まえたものとなっております。その2つの事業というのは、港エンパワメント塾というのと、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業です。当日資料の⑩、すいません、いろいろ資料があっち行ったりこっち行ったりして申しわけないですが、当日資料の⑩をご覧ください。港エンパワメント塾でございます。また、もし全体の事業との比較とかどういう位置づけになっているかについては、先ほど見ていただいた当日資料⑦、そちらもあわせて、もし何でしたら見ていただきながらご説明を聞いていただけたらと思います。

港エンパワメント塾は、大阪市塾代助成事業を活用した事業です。この資料の2番のアスタリスクで書いていますところに、塾代助成事業の説明がございます。この大阪市塾代助成事業というのは、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学習、文化、スポーツに関する指導教育を行う事業者、いわゆる塾事業者で、月額1万円まで利用できる塾代助成カードを交付するものです。

ただ、これは大体中学生の世帯の半分ぐらいの方が申請できる物になっているんですが、ただ、一般的な塾は月額1万円を超えることが多いこともあって、今利用率としては24%ぐらいが利用されています。ですから、本当だったら50%の方が利用しないといけないんですが、中学生のうち50%が、半分の方が対象になって半分の方が利用しないといけないんですが、その半分しか利用してない状況になっています。

そういうことで、1万円きっかりで利用できるコースをふやす必要があると考えております。幾つかの区においては、既に学校の放課後の教室を民間の学習塾に開放して、

1万円ちょうどのコースを開設するという取り組みが始まっているんですが、今回の港エンパワメント塾では、中学校において行うものでなく、中学校区それぞれで1カ所、計5カ所で地域集会所等で開設することを予定しています。

先ほどの資料の事業内容をごらんください。5番事業内容です。事業内容としましては、1万円ちょうどのコース、他の区でもされている1万円ちょうどの塾代助成金を活用したこういった事業では、1コマ50分の授業を1週間に2回受けられるのが標準的です。大体国語とか数学とか英語とか、そういった教科を1週間に50分の2回受けていただいているんです。1万円きっちりを受けていただいているんですが、港区ではそれに加えて、この事業内容の2番で書いている1年間に15日間、50分間の15回を加えております。こちらが港区の特徴でして、単に教科学習、国語とか数学を学ぶだけでなくして、学習意欲を喚起するような内容であったり、家庭学習のノウハウとか学習方法を学んだり、またタブレットを活用して、インターネットの無料講義の動画やアプリの活用方法を学んだり、そういった学び直しとか学習の意欲や家庭学習の習慣づくりを支援するような内容となっております。

引き続きまして、もう一つの事業、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業をご説明します。1枚めくっていただけますでしょうか、裏面になります。こちらは表になっているんですが、こちらは現在行っている不登校児童生徒に対する支援事業と、来年度新たに行う事業の比較表となっております。これまで不登校児童生徒の支援については、中1ギャップの解消を目指して、小学校5、6年生、中学校1年生を対象に、限られたサポート内容、例えば登校の迎えや別室登校をした場合の学習サポートに限っていたんですが、来年度は対象を広げて、小学校4年生から中学生は全学年を対象にしています。また、サポート内容についても授業時間中の学習サポート、放課後の学習サポートなど、さまざまな学習サポートをしていただけるようになっていきます。

また、これはモデル事業として平成29年度は1つの中学校区で、その中学校区の小学校と中学校で実施するんですが、平成30年度以降については、そのモデル実施を拡

大して、全中学校区へ広げていく予定としております。このモデル事業につきましては、既に実施しています港区サードプレイス事業、エルカフェというこどもの居場所事業と連携して実施します。

ちょっと事前にお配りしている資料になってしまうんですが、資料③の運営方針、ちょっと分厚い分です。資料③の港区運営方針の27ページをごらんいただけますでしょうか。27ページのほうに、港区サードプレイス・不登校児童生徒支援というのがございます。このサードプレイス、エルカフェという名前をつけているんですが、笑えるとか言えるとか支えるとか、さまざまなエルのあるということで、エルカフェと名づけているんですが、こちらは現在月2回、港区社会福祉協議会ひまわりの1階のカフェスペースで月2回開催しております。開催に当たっては、地域のボランティアの協力を得て運営しております。これは不登校のこどもを初めとした居場所を必要とするこどもに来ていただきたいということで開設しているんですが、なかなか不登校とか課題を抱えたこどもが来ていただけない状況がございます。そこで、エルカフェのボランティアが不登校の親が集まる話し合いの場をこの3月から毎月1回、エルカフェの日に重ねて開催することとなりました。そうしますと、お子さんを連れて来ていただけるので、不登校の親御さんがお子さんを連れて、来ていただけるように来年度は考えております。そのとき、区としてはそれを支援するというので、スクールカウンセラーを同日に配置しまして、教育相談にも乗れるような体制を組んで、不登校児童生徒の支援をしっかりとしていきたいと思っております。

次に多文化共生教育スタートアップ事業についてご説明します。今見ていただいている運営方針概要版の26ページの5番、上のほう、多文化共生教育スタートアップ事業です。これは先ほど少し触れましたが、今年度は多文化カフェという小学4年生から中学生が英語を使って留学生や、地域の外国籍住民と交流し、英語と多文化共生を学ぶ場として実施しました。来年度も引き続き、多文化カフェを2教室実施する予定です。内容については、ちょっとことしの内容をバージョンアップして、地域の外国人との交流

をしていただいて、その内容を発信していただいたり、発信は港区のホームページですが、またそういう成果を多文化マップというような形で成果物にしていただけたらと思っております。

また、それに加えて平成29年度は新たに外国にルーツを持つこどもの放課後学習の場も1教室程度、本当は2教室を予定していたんですが、内示額が大分落ちましたので、190万でしたので1教室開設する予定です。

また、ちょっと当日資料のほうに戻ってしまうんですが、先ほど不登校児童生徒の支援の表を見ていただいていたと思うんですが、その当日資料⑩の裏面、2枚目になります。当日資料⑩です。芸術文化青少年育成事業です。こちらは大阪港が開港150年を迎えることから、中学生を対象として学校の授業を使うなどして、港区の特性である海や川をテーマにした芸術作品をつくって、毎年行っている来年度は10月29日に予定しているんですが、天保山まつりで発表をすることを目指す事業です。

以上が教育関係の新規事業です。引き続き、今回から人権関係についてもこのこども青少年部会でご意見いただくことになっておりますので、人権関係の事業として、当日資料⑪の「港区のLGBTに関する取組み」をご説明させていただきます。当日資料⑪でございます。こちらは平成24年度からの港区におけるLGBTに関する取組みを取りまとめた物です。平成27年10月からLGBT当事者とアライと呼ばれるんですが、LGBT問題に取り組む共同パートナー、理解者であったり支援者の集まり、レインボーカフェ3710というのを毎月1回開催しております。平成27年10月から毎月1回LGBTの当事者とアライの集まりを開催しております。

この裏面になりますけれど、平成28年度の取組みを取りまとめておりますが、その中でレインボーカフェ3710の参加者が企画運営して交流会を実施したりとか、区民まつりのブースを出展したりとか、さまざまな取組みをしてきました。また、区PTA協議会の研修会に講師として出向いたりとか、また企業人権推進協議会の研修会に講師として出向いたりということもしてまいりました。

もう一枚めくっていただきますと、レインボーみなりんプロジェクトをスタートしますというのがあると思います。下のほうにみなりんが虹を背景に多目的トイレ、どなたでも利用いただけますというのがあると思うんですが、これは多目的トイレに表示するステッカーになっています。このレインボーみなりんプロジェクトというのは、多目的トイレの設置を奨励して、トランスジェンダー、心の性と体の性が一致しない方、その中の医療的な診断名としては性同一性障害というのものもあるんですが、そういった心の性と体の性が一致しなくて違和感を持っている方、トランスジェンダーの方が利用しやすくするため、こういったレインボーみなりんのステッカーを多目的トイレに掲示していただく取り組みをスタートさせる予定です。

平成29年度についても引き続きこのレインボーカフェ3710のメンバーと協働して、LGBTを初めとする多様な人々が自分らしく生き生きと暮らせるそういう地域づくりに取り組んでまいりたいと思っています。

最後にこども110番の家の取り組みを紹介をして、私からの説明は終わりにしたいと思います。その他資料の一番後ろから2枚目を見ていただけますでしょうか。その他資料の一番最後から2枚目です。こども110番の家の場所を表示した地図になっております。こども110番の家は今港区で約五百数十箇所登録していただいているんですが、それを地図に表示してもいいとご了解いただいた方について、地図に落として表示して、小学校の全児童に配っております。ただ、こども110番の家の場所がわかっても、なかなかこどもがいざというとき、知らない人の家だと、どうしても駆け込みにくいということがございますので、こども110番の家の方とこどもたちが顔の見える環境をつくり、いざというときにより駆け込みやすくすることが大切だと思っています。

1枚めくっていただきますと、そういった取り組みの1つとして、三先地域で、三先子どもハロウィンホラーナイトという取り組みがされました。これはハロウィンですんで、こどもたちがお菓子をもらいに家を訪問するんですね。そのときにその訪問した家がこども110番の家であった場合、ここがこども110番の家なんですよ、いざとい

うときはここに逃げたらいいんですよということをあわせて説明していただきました。偶然なのか、地域に協力されているのが必然なのかわからないんですが、この訪問した家はほとんど登録していただいている、そういった顔の見える関係づくりの1つのモデルケースになると思ひまして、紹介させていただきました。以上でございます。

○森下議長 ここまでのご説明で何か、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○石川委員 石川と申します。すいません、今日、今いただいた資料の中で、資料⑩の多目的トイレがちょっと私は気になったんですけども、まだ全然、LGBTについて私も勉強不足なんでよくわかってないところがあるんですけども、この多目的トイレなんですけども、危険性とかいうのは、そっちをちょっと心配する。結局誰でも入れる。今だったら男性トイレだったら、やっぱり見た目男性しか入れない。女性トイレだったら女性しか入れないという、そういう抑止力じゃないですけどそういうのがあるんですけども、多目的トイレとなると、別に誰が入ってもいいという部分で、そこら辺の危険性というのを私はどうかなと思ったんですけども。すいません、勉強不足なんで何もわかってないんですけども、お願いします。

○花立教育担当課長 私どもが想定しています多目的トイレというのは、男性トイレの中にあるとか、女性トイレの中にあるというよりも、どちらかという、もともと多目的トイレとしてどなたでも活用いただけるようなトイレを想定しております。その場合、普通はどなたでも使うんですが、よりトランスジェンダーの方が使いやすいようにレインボーみなりんを表示しているということです。

○田端区長 だから、女子トイレ男子トイレのちょっと外にあるというんですか。身障者用のトイレなんかを活用したいなという。

○花立教育担当課長 もともと多目的トイレでそういった誰でも使えるトイレに表示していただくということです。

○石川委員 新たにつくるというわけではなくって。

○花立教育担当課長 ないです、はい。

○石川委員 障がい者の方用のトイレとかにこのステッカーを張るという。

○花立教育担当課長 そうです。そういうことです、はい。既に実は港区も区役所内の多目的トイレに、表示をしております。

○森下議長 石川さん、よろしいですか。

○石川委員 はい、すいません。

○森下議長 学校のほうは、これからどうなるんですかね。今きれいに男女が分かれると思うんですけど。

○花立教育担当課長 そのトイレに入ることによって、またアウトディングというんですか、その属性がわかってしまうということもあったりしますんで、初めっから特に小学校では場合によっては男性トイレの中とか女性トイレの中にあたりしますんで、ちょっとそれは慎重に学校と運用については考えていきたいと思います。

○傳馬校長 かつて勤務校でトランスジェンダーの生徒は1人いました。体は女性、心は男性という。今どこの学校も大阪市の標準の基準で、多目的トイレは必ず設置になっているんです。だから、見た目が男性であっても、必ずしも立ってトイレせずにそこに入れば、便器の上に座ってできる。逆に、女性であって心が男性でも、同じく女性のトイレに入って、そういうふうな多目的トイレに入れば一応対応はできるし、他の生徒から見て全く不自然ではなくて、違和感なしに行けるから、逆に第3のトイレをつくると、いつもあの子はあそこに行っているのは何だということになるので、今のままでいいのではないかなと私は思うんですが。

○花立教育担当課長 先ほど私が申し上げたかったのはまさにそういうことで、学校の子どもたちや教職員の理解に関する教育、その進みぐあいに応じて取り組みがなされるべきものと思っております。この多目的トイレを張っていただく寄与についても、とにかく張ったらいいいということではなくして、そういったちゃんとしたこの張ることの意義とかその影響とか、そういったことについても理解いただいた上で張っていただきたいと思っております。

先張ることが目的になると、いろいろ支障が生じると思うんですね。ですから、取り組みをした後に張るといようなことが望ましいと思っています。そういうことで、港区でも研修をこれに合わせてやっているところです。

○高橋委員 高橋です。今の多目的トイレの話の続きというか、ちょっと検討してほしいんですけど、体がどっちでもいいですけど、男性で心が女性であったり、その逆であって、僕ら周りの人間が見ている、その子が例えば男子トイレに入る、違和感ない。それはこっちの勝手であって、その子が例えば僕でしたら、女子トイレに入っているのと同じ感覚なんですよ、心が女の子なので。なんで、中であって違和感を感じない、みんなは感じないでしょうけれども、その違和感を感じるとか感じないとかというのは、LGBTの問題に取り組めてないということなんじゃないかなと思うんですよ。

だから、例えば第3のトイレがあって、あの子はいつもあそこに入ってるなどと言われる。LGBTだからって理解してあげられるというふうに持っていかれたらいいんじゃないかなと思うんですけども。はい、以上です。

○森下議長 LGBTのセミナーとかレインボーカフェ3710のセミナーなんかも開催されていますけど、出席するともう全部一くくりに意見を求められたりするんですよ。ちょっと見に行こうとか、別に差別するつもりはないんですけど、ちょっと関心を持って話を聞きに行こうと思っても、もう専門的な方が意見を求めてきはるので、ちょっと足が遠のいてしまうので、できればもう少しそういう問題で悩んでおられる方と、聞きに行くだけの人というところをうまく分けていただけると、気軽に行きやすいと思うんですね。で、理解が深まっていくかなというふうに思うんですけど。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。実はレインボーカフェ3710というのは、どちらかというと、リーダー、実際に自分たちが担い手として地域の啓発に取り組もうという方の集まりになっているんです。それとは別に交流会というのを昨年も1回したんですけど、そちらがどちらかというと、本当に初めて触れられたりとか、そういった方を対象とした事業となっていて、今後交流会をできるだけ機会をふやして

いければなど、今ご意見を伺って思いました。

○森下議長 チラシに気軽に遊び来てねぐらいの感じで書いていただけたら、行きやすいかなと思うんですけど。高橋委員、よろしいですか。

○高橋委員 当日資料⑨の教育関連事業の取り組みの中の専門家の配置という部分なんですけど、区専属のスクールカウンセラーというふうに書かれているんですけど、これはどんな人というか、何か区が勝手に選んではる人なんですか。何か病院から来てはるんか。お願いします。

○花立教育担当課長 ありがとうございます。スクールカウンセラーについては、中学校は毎週1回配置されているんですが、小学校については従前はモデル校だけに配置されていたんですね。全学校園に配置されてなかったんです。それを港区は全学校園に平等に配置ということをさせていただいたんですが、年35回来られる方が2人というのがこの事業を実施していることも青少年局の各区の予算になっていまして、そうすると、1小学校当たり年に5回とか6回とかしか来られないような回数になってしまいまして、なかなか2カ月に1回ぐらい来ていただいても、継続した相談とか、本当に相談したいときにすぐ相談できないという状況がございましたんで、もう一人港区で予算を確保して配置していたというのがこの内容になっております。

ですから、今3人体制で小学校のスクールカウンセラーが配置されていまして、そのことによって、長期休業中を除けば、何とか月1回程度各小学校に来ていただけるようなそういう状況をつくっております。

○高橋委員 この方はどんな方ですか。

○花立教育担当課長 臨床心理士の方です。

○高橋委員 それで、今おっしゃった3人の方が交代で行ってはるんですか。それとも、その人が毎月1回連続で行っているんですか。

○花立教育担当課長 1つの学校を複数の方で持つと、やはり継続した相談ができないので、1つの学校は同じ人がということです。ただ、3人しかいませんので、1人の方

が複数校担当しているんです。

○高橋委員 ありがとうございます。

○森下議長 ほかは何か。

○尾方委員 はい。

○森下議長 尾方委員、お願いします。

○尾方委員 公募の尾方です。当日資料の⑩番の開港150周年記念の芸術文化青少年育成事業なんですけども、対象は中学校の生徒になっています。小学校の高学年4、5、6以外であれば、小学校1、2年生はちょっと難しいですけど、4、5、6の高学年になれば、十分にこの芸術の対象に。ただ、予算的に足るもんかどうか。どうして中学生になったのか、ちょっとお教えてください。

○花立教育担当課長 確かにおっしゃられるように、小学生でも高学年になれば十分こういった活動はできると思うんですが、確かに予算の関係もありまして、また授業の中で実施していくことを考えておりまして、そうしますと、小中一緒にとというのはなかなか難しいんですね。予算が150万円で、今想定していますのは3校程度になりますんで、そういうことで中学校を対象に考えております。

○高橋委員 本会議当日資料⑨の1枚目めくっていただいて、居場所づくりの中のこども食堂の開設というのがあるんですけど、こども食堂はどんなことをしはるの。

○花立教育担当課長 こども食堂については、さまざまな種類があるんですが、一番スタンダードな定義としましては、こどもが1人でも安心して来られる無料もしくは安価な食堂ということになっております。今注目浴びていますのは、こどもの貧困問題ということで、そういったこどもたちを対象にしたこども食堂が注目を浴びているんですが、なかなかそういうこどもたちを対象に立ち上げて、来ていただけるかと言ったら難しかったりするんですね。一方でこども、誰でも来られるんですよ。こども1人でも来られますよということで、徐々にそういったこどもが集まっているようなこども食堂になります。

平均的には大体月1回とか2回、開催している場合が多いように聞いています。また、メニューについてもカレーなどが標準として聞いております。

○高橋委員 言うたら、貧困のこどもたちを対象にしてはるんやったら、ちょっと名前は忘れちゃったけど、フィリピンの大統領のこども食堂といったのがあるんですけど、あんなふうにはできないもんですかね。

○花立教育担当課長 多分今日本でされているこども食堂というのは、月1回であったり2回であったり、コミュニティベースのものであるので、どちらかというところ、地域交流のようなそういった内容のこども食堂なのかなと思います。食べられないこどもに食事をとることであれば、本当に給食のような形であるとか、別の形にまたなってくると思うんですね。

もちろん月1回でも孤食、1人で食べることをなくしたりとか、月1回でも栄養のある物を食べられたりというのは、それ自体値打ちがあるんですが、それでこどもの食事の問題が解決するわけではないということは、皆さんかかわっている方は理解しながら運営されているように聞いています。

○山口委員 公募委員の山口と申します。私は、八幡屋公園で今お仕事をさしてもらっていて、在勤という形でこの会に参加させていただいています。当日資料⑨の中に、こどもの体力向上というお話もありますので、次年度の予算とかそういうかたいお話ではないんですけど、そんな可能性があるのかなのかというところもちょっとお聞きしたいと思っているんですけども、私自身は運動指導をやっているという立場もあってちょっと気には、ずっとなっていたんですけども、港区の大阪プールというプールは50メートルプールと飛び込みプールというなかなかない施設、区の財産でもあると僕は思っていますので。

一方で学校での水泳授業、あるいは水泳を指導できる先生方の人手不足みたいなうわさもよく聞きますので、せつかくそういった府にある大会もできるようなプールを、例えば学校の水泳の授業の時間、あるいはそれが無理であれば、土曜日の参観日の位置づ

けで親子と一緒にそのプールに来てもらうとか、最近よくプールの飛び込みで事故が起きて、恐らく小中学校、今この中で飛び込みの指導が禁止されているかとは思いますが、せつかくのその大会仕様のプールがある区で、さらにそういった平日活用をできるような中で、学校の授業の中で、あるいは参観で、もしくはそれ以外の機会で施設の指導員を生徒さんと触れ合わせて、その中で水泳授業もできるようなそんな夢みたいな話なのか、何か位置づけを変えれば可能なのかということをお聞きできればと思っております。

○**花立教育担当課長** ありがとうございます。大阪プールのスケートリンクについては、スケート教室を支援するというメニューが既にご覧になっています。プールについても確かにおっしゃるように大変港区にとって特徴的な貴重な教育資源と考えております。

三先小学校の中野校長先生が、ことしも指導者研修というのに取り組まれたりとか、またプールを学校に開放していただいたりとか、そういった取り組みもあることを承知しております。

この来年の夏までまだ時間がありますので、ぜひちょっと一緒にご相談に乗っていただいて、どういう形で子どもたちにプールを使っていたかというのを一緒に考えさせていただいたらと思います。1つ具体的にできそうなこととしましては、校長経営戦略支援予算の加配というのがありまして、それは各学校が企画をして予算を競争的に獲得していくものなんです。それに当たっては、区からもこういったことを取り組んでいただいたらという意見が述べられますので、そういった中で今までも区内の施設を活用くださいということを書いていたんですが、具体的に大阪プールというのを入れていくことを検討したいと思います。

○**森下議長** ほか何か、ございませんでしょうか。

○**宮本委員** 港区PTA協議会の宮本です。当日資料の8で予算の比較表をつけていただいているんですけども、先ほど説明、資料③で「港区運営方針（案）概要版」でもご説明があったんですけども、この運営方針概要版の23ページ以降の経営課題4で、予

算額も示されているんですけども、ここに出てくる予算項目と、先ほどの当日資料⑧で挙げている予算との項目は、必ずしもちょっと一致してないかなという、それはそれでよろしいですか。

○**花立教育担当課長** まず当日資料⑧の校長経営戦略支援予算区担当教育次長執行枠というのは、実はこれ区予算でございまして、教育委員会の予算で教育次長としての執行になりますんで、ちょっと別扱いになります。

また、芸術文化青少年育成事業は、ここでは教育関連で挙げているんですが、まち魅力関係の事業として、しかもこれは区、こちらも局予算で、区予算ではありませんので挙がってないということがございます。ほかに何か、その2つでございませうか。

○**尾方委員** すいません、余分なことで、市岡東の校長先生、先帰られるということなんで、先にお聞きしたいと思うんですけども、年末に学校協議会に参加をさせていただきました。その折に、東中学校のほうでは防犯カメラがついてないんだと。ほかの校区の中学にはほとんどついてるんですけども、うちの学校にはついてないということをお聞きしました。そう聞いたもんがそれ違うんであれば、何で中学校に防犯カメラがないんやろうかと不思議に思ったんですけども、そのことをちょっとお聞きしたいんですが。

○**傳馬校長** 防犯カメラというのは、正式な表現ではなかったと思うんですが、私どもの学校は北側に結構大きな門があつて、生徒の通用門になっているんです。入ったら少しスペースがあつて、池なんかがあつて、体育館があつて。正門というのが西側にありまして、非常にせせこましいんです。そこにはモニターつきインターホンがあるんですが、死角になっていて、誰が来てピンポン押しているかがなかなかわからない。それともう一つ、その反対側が公園になっていまして、そのさらに向こう側が環状線が走っているんです。環状線が走っているときにピンポンを押すと声が全く聞こえない。誰が来ているかわからない。

昨今不審者が来るということもあるし、うちはブロック塀なんですけれども、亀裂が

もう入っちゃっているんです。それもブロックとブロックの継ぎ目じゃなくて、ブロックそのものに亀裂が何本も走っていて、それを委員会と交渉してつくり直すと。格子の枠になると。そうすると、外から校内がすぐのぞき見られるというふうな状況になっています。周りは、結構車の通行量も多い。それから、バイクが時折爆音を鳴らして走っている。お隣は高校なんで高校生も通る。というようなことで、やっぱり死角になるところに、簡単に言うたらモニターですね。ピンポン鳴ったときに誰が来ているのやろうか。その付近はどういう状態になっていんのやろうかというのがわかるようになればいいなということで、設置なんかをお願いしたんです。けれども予算化されなかったと。

一方小学校のほうは、結構その辺が整っているようで、通用門、それから正門あたりをカバーするモニターカメラというのが結構あると思うんです。私は前任が小学校やったんで、中学校にずっとおった後、小学校5年だけ行っていたんですが、ピンポン鳴るたびにスイッチが入って、誰が来ているか一目瞭然で、小さな子どもたちが、あ、今あそこに何人いるなというのがよくわかったんです。これは防犯上非常に有利やし、いろんなことで死角がなくなるということでいいなと思っていたんで、防犯カメラというのはちょっと何か不審者をビデオ撮影しているようなイメージなんですけど、正確に言うと、通用門、正門付近の死角になるところをモニターでいつでも職員室で見られるような状態を欲しいなと。

○尾方委員 それが防犯カメラかと思うんですけどね。

○傳馬校長 一応防犯カメラの役割で防犯カメラ、小学校そういうのなっていますよね。

○尾方委員 それがないというのが不思議なんですよね。

○傳馬校長 ないですね。今こんなこれぐらいのやつだけなんですよ。

○尾方委員 いや、それはちょっと早急に設置してもらわんことにはと思うんですけどね。

○傳馬校長 それと身長差がありまして、大人の高さにモニターを合わせると大人の方が映るんですが、こどもだと頭の上しかわからない。もっと小学生になると、下のほう

につけとかなければ、鳴っているけど誰もおれへんやないか、いたずら違うんかという誤解もあるので、家庭用のモニターのインターホンがありますね。あれには限界があるので、ちょっと学校ではあれが対応部分かなというふうな感じです。

○尾方委員 その予算はこの教育予算じゃないんですか。ほかのですか。

○傳馬校長 難しい話をしますと、学校の設備その他は建物修繕費とか言うて費目がいっぱい分かれています、備品であるとか。それで基本的にやるんですが、高額になりますと、学校の他の予算を圧迫しますので、委員会に申請してくださいという。特に校長戦略予算というのが設定されてからは、学校独自で予算を請求できるようになっているんです。それで予算を請求したんですが、向こうが審査して、イエスかノーか出すんですがノーを出されたら、こういうことです。

○田端区長 ちょっと補足でよろしいですか。今のカメラはよろしいですか。

○尾方委員 はい。

○田端区長 先ほど尾方委員から芸術文化の育成事業で、小学生は対象にならないのかというご質問がございました。この事業は、大阪市としての新規事業で、実は大阪市全体で取り組んでいく文化振興計画というのがあります。これは経済戦略局が所管していました。来年度からそれが改定、第2次文化振興計画というのがスタートして、大阪市全体の文化振興を計画的に進めていこうと。その中の重点項目として、大阪の芸術文化を発展させる人材の育成というのが掲げられています。それを受けて、地域と各区と連携してそういう青少年の人材を育成していこうという取り組みをしようというようなことが、大阪市として決められて、実はこれ区役所の事業として今お示ししていますけれど、そういうことをやりたい区、市長重点予算でそういうものが設定されて、港区もぜひやりたいということで、24区中8区で認められています。

そういうことで、これについてはいわゆるアウトリーチということで、芸術のそういう専門家が区のほうに出向いてきて、こどもたちとワークショップをしながら人材を育てていこうという趣旨でございますので。ただ、そのどんなことするかというのは、区

のほうから提案して、芸術の専門家の会議で設定されて、採択されます。港区としては、やっぱりことしは開港150年なんですけれど、海と川ですね。今海遊館の裏の安治川が昔、江戸時代は淀川でして、そこから全国のそういう西日本の名産が大阪の蔵屋敷に運ばれてとか、そういう絶えずこの築港、天保山を中心に港区は大阪の海の玄関口にあって、ここの西の端の中央突堤にある築港大栈橋が明治36年にできてから、大阪港とともに歩んできた。そういう歴史をこどもたちと共有しながら、そこに芸術的なコーチング、ワークショップでこどもたちと専門家が交わっていただいて、そういう専門家の育成をしていきたいというような目的で提案して、採択されています。これは3年間限定で、3年間こどもたちを育成していこうという事業ですので、ちょっとそういう趣旨から中学生という対象で進めたいなというふうに思います。

大変に失礼なんで冒頭申し上げていましたが、ちょっと私ここで失礼させていただきたいと思います。本当に申し上げございません。

○森下議長 ほか、新規事業についてのご説明はありましたけど、何か新しい取り組みについて質問はございませんでしょうか。

不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業、当日資料の⑩の2ページ、こちらはモデル校区のみの実施ということですね。従来の別室登校サポート事業との比較というような感じで掲載がありますけど、これはモデル校のみの実施というのは、やっぱりボランティアの数が足りないということなんですか。

○花立教育担当課長 いえ、こちらもこどもの生活実態調査の速報値に基づいて、本来でしたらその結果を受けて、平成30年度から本格的な事業構築がされるんですが、その速報値に基づいて、緊急に対応が必要と認められるしかも有効な事業について、各区、各局が提案して、それが先ほどの重点と同じように認められた事業になっているんです。港区としては、5中学校区で提案したんですが、まずはモデル的に1学校区でというふうな査定になりまして、そういうことでやむなく1中学校から始まるんですが、次年度には広げていきたいと思っております。

○森下議長 授業時間中の学習サポートというような記載もありますけど、具体的にどのような。それぞれやられる手法は違うとは思いますが。

○花立教育担当課長 そうです。不登校のこどもがしばらく学校を休んで何とか登校できたとしても、なかなか授業についていけないということもございます。そういったときにサポートをするということになります。

○森下議長 ありがとうございます。ほかは何かございませんでしょうか。では、ないようでしたら次に進んでよろしいですか。

では、次はこれもうその他になるんですかね。もう一回①の。

○川上総合政策担当課長 お配りしている資料で、先ほどご説明できてない部分を説明させていただきます。総合政策担当課長をしております川上と申します。

これからは、事前配布資料の①と②。①は「平成29年度 港区関連予算（案）概要」と書いた物と、資料②「平成29年度 港区運営方針（案）」と書いていました物、この2つを簡単にご説明をさせていただきたいと思います。資料のほう、よろしいでしょうか。事前配布資料の①と②でございます。ない方につきましては、挙手いただきましたらお持ちさせていただきます。よろしいでしょうか。

私からは、平成29年度の港区の関連予算につきまして、予算編成にかかります考え方ですとか、全体の概要につきましてご説明をさせていただきたいと思います。この予算と運営方針、基本的に密接につながっておりますので、この資料①と資料②、あわせてご説明させていただきますか、こちらにつきましては、昨年、一昨年にこの区政会議のほうでも意見をいただきまして策定をいたしました港区まちづくりビジョン、これが平成31年度までを目指す成果目標という形で定めて取り組んでおるんですが、これの2年目に当たります平成29年度の施策ですとか、その施策を実施するために必要な予算という考え方になりますので、基本的にはまちづくりビジョンの中で示しました5つの柱、これに沿った形で運営方針を、経営課題を定めまして、その実施をする費用について予算要求をしていくという考え方です。

資料①の一番下のこの表をちょっと見ていただきたいんですが、こちらが平成24年度から平成29年度案までの額の変遷を表示させていただいたものでございます。この中で平成28年度と平成29年度の案、一番右端と右から2番目になるんですが、比較をしていただきますと、真ん中にごございます区長自由経費、こちらにつきまして、ざっと3500万ほどふえておるとい状態になっております。

ただ、実はこれ3500万ほどふえておるのですが、今年度平成28年度につきましては、局の予算になっておりますものが平成29年度から区の予算になるものがございまして、これが約3600万ありますので、実質上はほぼ今年度と同じ予算規模という形になっております。市の予算全体で3%から5%の予算の縮減のシーリングがかかっておりますので、そういった中で予算を生んでいくということになります。

ですから、事業を実施したくても、やはり制限がございまして、新たな事業を実施するには重点施策として別のところから予算を持ってこられるように要求をするか、もしくは区の予算の中で節約をしてお金を生み出すかと、こういうようなことで行っていく必要があるということで、なかなか大がかりな予算編成はできない形になっています。この資料①の3ページから予算の事業ごとに昨年度との比較ができるように表をつけているのですが、ほとんどの項目で若干減っておるとい状態になっております。

同じくこの資料①の6ページからは、区CM事業ということで、シティ・マネージャーとして、局の事業ですが、まちづくりに関することは区長の権限で予算編成ができるものになるのですが、こちらにつきましても、ほとんどの項目で昨年度と比べて減っています。ほとんど白い三角がついているので、見ていただきましたらわかると思うのですが、大体これはマイナスシーリングという形になっております。

そういった中で重点的に取り組んでいくということで、この資料①の裏面と資料②の運営方針になるのですが、重点的に取り組む事業、資料①の2ページに書いており、5つ挙げているのですが、このうちの2番目と3番目は先ほどご説明をさせていただいた新規事業なり拡充事業でございます。下から2つにつきましては、これまでも取り組

みを進めておりますやはり地域福祉の推進でありますとか、地域コミュニティの推進でありますとか、これらについては非常に重要でございますので、引き続き取り組むということですが、一番上でございます大阪港開港150年を契機としたベイエリア魅力向上事業でございます。こちらにつきましては、平成29年が大阪港開港150年に当たるということですので、これまで行ってきました天保山まつりを大阪市の中心部、中之島周辺でありますとか、大阪城周辺と舟運もすることですとか、築港・天保山エリアの中の回遊性を高めるためのモビリティの実証実験ですとか、そういったことをこの150年を契機として取り組んでいこうということで、新たに事業を設けさせていただいております。

新規事業としましては、先ほどの芸術文化に加えてこの4つが新規事業になっておるところでございます。

資料②なのですが、これも先ほど説明しましたまちづくりビジョンの5つの柱がそのまま経営課題という形でとらせていただいております、この大きな柱といたしましては、今年度の運営方針と基本的には同じでございます。経営課題ごとの概要、戦略で、主な具体的な取り組みという形になっております、それぞれの具体的な取り組みにつきましては、つけております資料③の運営方針の概要版に書いておりますので、見ていただけたらと思います。

雑駁にはなりましたが、予算の基本的な考え方と平成29年度の施策につきまして、ご説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○野村窓口サービス課長代理 すいません、窓口サービス課長代理の野村でございます。引き続きまして、私のほうから、その他の本日の当日配布資料の右肩に⑫番の全国学力・学習状況調査というのがありまして、その下に1ページ、2ページとあって、2枚目の3ページ目をごらんください。横用になりますけれども、平成29年度の学校選択制の学校別集計表というのがございます。これはもちろん2月20日現在でございますが、まず2月13日に小学校の補欠登録の期限がございました。2月20日が中学校

の補欠登録の期限がございました。それを受けましての状況の報告でございます。

この表の見方でございますが、まず小学校も中学校も同じなんですけども、縦の小学校でしたら、市岡小学校から池島まで並んでいるんですが、これがお住まいになっておられる居住地からの通学区域の学校になります。横が上段のほうを見ていただきましたら、選択希望校というところで、市岡から小中一貫校が並んでおりますけども、これが選択できる学校ということで、見方としましては、縦のラインで市岡小学校というところを見ていただきたいんですけども、そこから希望されたというところで、横の欄をずっと見ていきますけども、この86というのが本来の市岡小学校の通学区域が、そのまま市岡小学校に就学されるという方になります。その横欄に磯路で4とありますけれども、これは先ほど申し上げましたけども、通学区域が本来は市岡小学校なんですけども、学校選択希望によりまして、磯路小学校を希望された方が4名の方。田中小学校が1名の方ということになっております。合わせまして、右の欄で91名の方が、本来の通学区域からいらっしゃるということになります。同じく磯路、三先等々同じでございます。

中学校の分につきましてなんですけれども、同じく縦の欄が本来お住まいのところから、居住地のそこから通学区域の中学校ということになっております。横が選択希望ができる学校ということを見ていただければと思います。例を申し上げまして、市岡中学校の本来の通学区域からの通学される方がいらっしゃるんですけども、そのまま市岡中学校へ行かれるという方が113名で、港南中学校をご希望された方が3名。市岡東が5名という形になっております。

ちょっと注釈の右のほうを見て※印を書いておりますけども、この就学予定者人数のところには、私学、国立等で入学者数というのは除いております。それから、港南中学校以外を選択された方につきましては、選択希望の調査結果公表時に、これも確定しております。これは11月なんですけども、全てそのまま希望された学校へ就学されるということになっております。それから、港南中学校につきましては、森下議長のご立ち会いのもと、補欠登録の抽せん順位を決めまして、11名の方がエントリーをされてお

りましたが、その結果でございますけれども、2月20日が中学校の補欠登録の繰り上げ期限となっております、この20日現在でございますけれども、港南中学校へ繰り上げによる就学可能になった方が6名となっております。それから、私学、国立等の入学される方が1名。辞退が4名ということになっております。4名の方の内訳につきましては、もともと通学区域であった学校へ就学される方が3名。指定校変更による就学が1名という結果になっております。この件については以上でございます。

4ページ目、この裏面をごらんください。既にご承知のとおり、平成30年4月から南市岡3丁目の校区変更がございまして、これに伴う手続等を平成29年度から行っていく形になります。既に今平成27年度が調整区域ということで、3カ年の調整区域を設けまして、平成30年から本格校区変更という形等をとっているわけでございますけれども、まずは1番目につきまして、市岡小学校への在学時の手続についてということで、どういうことかと申し上げますと、校区変更の実施に伴いまして、本来でしたら平成30年度の南市岡3丁目にお住まいの方については、南市岡小学校校区になります。しかしながら、もともと市岡小学校が校区でもございまして、また調整区域、調整期間のところ、市岡小学校をご希望されて、指定校とされている方もいらっしゃいます。この方々について、平成29年度の南市岡3丁目にお住まいの市岡小学校の在校生、1年生から5年生になりますけれども、について手続によりまして、平成30年度校区変更後も市岡小学校にそのまま在学していただくことが、今度からできるという内容でございます。

校区変更後、新入生で兄弟が市岡小学校に就学している南市岡3丁目の児童については、先ほど手続の結果、市岡小学校にそのまま行くということで、その後に例えばご兄弟の方が、例えばお兄さんとお姉さんと同じ学校に行きたいというようなこともございますので、その場合につきましては、希望すれば手続により市岡小学校に就学することができるという内容になっております。あわせて、調整区域の期間におきまして、南市岡小学校を選択した南市岡3丁目、この平成27年から平成29年度にかけてござ

いますけども、南市岡小学校を選択して、そのまま3丁目の児童の方につきましては、希望すれば手続をすることにより、市岡東中学校に就学することができます。今のままでしたら、市岡小学校で、今でも南市岡3丁目にお住まいの方は、この参考の下段のほうを見てもらいたいんですけども、中学校の分につきましては、平成35年度までにつきましては、一応南市岡3丁目の方については、市岡中学校が通学区域の校区になります。平成36年度から市岡東中学校という形になっております。

この(3)番の内容につきましては、南市岡小学校にずっとおられてお友達の関係もあるかと思えます。仲のいいお友達もできるかと思えます。平成35年度までにつきましては、それぞれが仲よくなったんですけども、一方は市岡東中学校で、3丁目の方については市岡中学校が校区になりますので、分かれてというように希望すれば、市岡東中学校へ就学することが可能ですよということになります。いずれにしましても、対象になる方についてはまた丁寧にそれぞれ保護者の方に説明して、手続等をとっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから2番目でございます。選択可能校の一部変更についてということで、南市岡3丁目の校区の学校を市岡小学校から南市岡小学校に変更することになります。それに伴いまして、下記の地図の○で囲ってある部分を見ていただきたいんですけども、南市岡小学校と磯路小学校が隣接するところになりますので、平成30年度の新1年生から新たに選択可能校がそれぞれ次のようになりますということで、磯路小学校から見ましたら、平成30年度からは南市岡小学校が選択可能になってきますと。南市岡小学校については、磯路小学校が選択可能に加わるという形になります。今まで南市岡3丁目のほうが、市岡小学校が校区となっておりましたんで、磯路小学校の校区と南市岡小学校の校区がこの接点がなかったんですけども、南市岡3丁目が南市岡小学校の校区になることになりまして、ちょうどこの交差点のところが向かい合う形になりますので、ここが選択可能に追加となるという内容でございますので、またこれも学校選択案内の案内をするときに、また丁寧に保護者の方にも説明してまいりたいと思っておりますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。私のほうからは以上でございます。

○森下議長 予算と、そして校区変更と学校選択制とご説明がありました。これにつきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○尾方委員 はい。関連予算の開港150周年イベント、これは期間はどうなんですか。1週間、1カ月、1日とかあると思うんですが。2ページの。

○川上総合政策担当課長 今尾方委員からご質問がありました。150周年を契機としました事業ですけど、基本的には天保山まつりという1日のイベントがございますので、このイベントの中でと思っております。

ですから、舟運事業ですとか、モビリティを使った事業につきましても、その天保山まつりの1日です。

○尾方委員 1日だけですか。

○川上総合政策担当課長 ええ、当日1日ということになります。あと、そのほかの港湾局とかが行う、150年を契機とした事業はいろいろあるんですけども、今回この159万6000円をかけて区としてやっていく事業につきましては、基本的に1日の事業ということになります。

○尾方委員 もったいない。

○前川委員 多目的のトイレの件やけど、あれ男女別にしないわね。確かにな。それはもうその辺のそこはもう市民の臨機応変にやってもらわないかんかと私は思います。

○森下議長 宮崎委員、何かないですか。

○宮崎委員 すいません、資料が多くてややこしくて。ごめんなさい、前の話に戻ってしまうんですけども、不登校の子という話があったんですが、そうでなくて、学校には来るんだけど、始業に間に合わない、朝起きられない、親が朝起こしてくれないという子に対しての何か対策とか、地域の者がどないかしたらええかとかというのはあるんでしょうか。

○花立教育担当課長 朝起きられないとか、登校渋りといわゆる言われるような現象に

つきましては、こちらで用意しているメニューとしましては、ボランティアがお迎えに行き、登校刺激を与えるということです。登校刺激については、非常に微妙な問題もありますので、慎重に取り組んでいかないといけないと思っています。そして、学校の先生であるとか、親御さんが登校刺激を与える場合はもっと難しかったりするんですが、ボランティアの場合は、状態によるんですが、スクールカウンセラー等々十分調整した上になるんですが、そういう非常に効果がある場合もあるということでございます。

○前川委員 公募の前川です。この登校の件やけども、中学生の子は僕ら、朝登校時間に立っていますわな。お友達が迎えに行っていますわ。小学校の子は集団登校で、当番になっているんやね、1週間に一遍ぐらい、6年生の子がなっているわね。その子が何か迎えに行っているわ。それで僕ら、ちょっと私の案やね。範囲になるとこだけは、私できるだけサポートしているんですよ。おくれるから先行けとかな、そのようにしているのやけど、これやっぱり私は思うんやけども、こどもはやっぱり社会で育てる。学校ばかりに責任持たさすもんじゃないと思う。先生も一生懸命やっているから、こないだもちょっとよう言われとったけども、役している人、こどもさんがいてない人がほとんど立っているんやね。そういう人が立っている、先生がちょっとその辺のことはあれしてますやろ。ちょっと教頭先生が傍聴席来ましたやん。そんなんで、親御さんも大変、確かに。だから、いかに社会の人が、住んでいる我々みたいな人がサポートしていかんたらいかんなど。私は日ごろそない思っていますので、やっております。

○瓜生副議長 学校選択制で、一番最初に学校選択制の話が出たころの話に戻っちゃうんですけど、例えば最初、池島小学校の件があって、池島小学校は当然三先小学校がすぐ前が住宅地があって、学校がやっぱり近いほうがいいのか、逆やったかな。三先のほうに近くて池島には通いたくないという話も多分最初に出ていたと思うんです。実際にやっぱりこれを見ると、池島小学校がやっぱり生徒数が、若干ことし希望者が外へ流れていますね。あと、思っていたのは築港とか八幡屋がそのまま変わってないのはありがたいなと思うんですけど、将来的にこういうふうな形になってくると、もっともっと今

後の先のことも考えていかないとだめかなとは思っているんですが、これから先もこういう話が進んでいくようになっていくんでしょうかというのがまず1つ目。

もう一つ、次はやっぱり学力問題ですね。去年もおととしもこの話をされていて、いろんな勉強方法、今回についてもそのエンパワメントの考え方が出てきますけど、学歴として学力、やっぱりちょっと低いですね、全体的に。全体的に上げる方法としてエンパワメントのほうを考えられているんですが、ここでちょっとお聞きしたかったのは、この事業内容の中で実施方法、公募ということで、やっぱり公募に上がって来るのはこれはやっぱりどうしても塾になってくるんでしょうか。というのと、1万円で今実際に塾でやっていけているところって、実際あるんでしょうか。そこも教えていただきたい。

○花立教育担当課長 塾代助成事業のほうをまず答えさせていただきます。もう既に一番最初に淀川区でヨドジユクという形で1万円きっかりで週2回、塾事業者がやられています。それ以外の区でも幾つかの区で、西成区でありますとかやられております。

手を挙げられるのが塾だけかどうかについては、例えば塾と地域の方がタッグを組んだりとか、いろんな形で手は挙げていただけるような仕様にしたいと思っております。以上でございます。

○野村窓口サービス課長代理 議長のほうから池島小学校の件と、その周辺地域のというところになりましたけども、ここ数年の推移を見ていると、確かに人数的にはほぼ変わらない状態ですし、学校選択制で希望されている方というのは確かに何人か流れている状況が続いています。今後につきましても、人数的なところはやはりちょっと人口もあって、ふえるかどうかというのは今後の推移を見ていかんとあかん部分もあるのかなと思っているとございまして、いずれにしても、それぞれの学校の特色はしっかりしておられるんですけども、ちょっと選択されて、そこでどうしても行きたいというところの流れというのは、今後定着させていくものなのかなと思っております。回答になっているかどうかあれなんですけども、ちょっと今のところ推移を見守るしかちょっと今のところないのかなというところでございます。

あと学校から確かに近いところもあるかと思います。この地域からやったら、例えばですけども、地域の見守りの関係とか、あるいは通学区域の観点というところも考えている上での校区となっているかと思っております。今後そういったところでいろいろ議論されることもあるのかなと思っておりますけども、今の現状というところがやっていく、現状のままというところなのかなと思っております。

○花立教育担当課長 港区の場合は選択できる学校が1校のみというのは、24区でも港区だけなんですね。ほかは複数選べるということになっています。それはなぜかというと、港区ではこの学校に行きたいということで選んでいただくということで、この自分とこの学校嫌だから、ほかどこでもいいから行きたいというような選択を勧めるものではないということでも取り組んでもらいました。

そういうことで、あともう一つは隣接した学校だけ選んでいただくというのも、当初から距離に関して、本当に校区の端っこに住まわれていて、ほかの校区の学校のほうが近いのに行けないということでのニーズが高かったので、そういった声にお応えする制度として学校選択制を導入して、隣接した学校を選択していただくということにしております。そういうことで、近くてこの学校に行きたいということで行っていただくということで、実際基本的にはそういった選択をしていただいている、この学校嫌だから流れるとか、そういうのは顕著にはあらわれてないと思っておりますが、ただ、人口が減っている地域で、少しでもちょっと減ると、それは大きな問題と地域としては受けとめられるのは理解できますので、その点についてもちょっと基本的にはそれぞれの学校で特色ある取り組みをやっていただく等になるんですが、今は先ほど書いてありましたように様子見ながら、制度については検証して、また再構築ということもありますので、場合によっては検証していくということになると思います。そういうことで、毎年アンケートをとって、推移とか選択の状況については注視しているところなんです。ただ、今のところまだ具体的に全市的に見直しをしないといけないというところまでの具体的な動きには至ってないんですが、また何か不都合が生じれば、そういったことも検討し

ないといけないと思っています。

○前川委員 このこども食堂というのは、これ何かおもしろそうなんやけど、これ場所なんか提供、これは地域でやるということですか。

○花立教育担当課長 こども食堂については、全国的に取り組みが広まっています、港区でももう既に3地域で具体的な動きがあると聞いております。1つは南市岡小学校の地域で、この3月25日にこども食堂をオープンされると聞いています。また、田中地域では4月15日にオープンされるように聞いています。また、磯路地域においても具体的に開設に向けて話し合いをされているように聞いております。

○前川委員 これは場所はどういうとこでやってはんのかな。

○牛島委員 今ちょうど田中の話だったので、今、田中で始める、こども食堂という名前じゃないんです。田中食堂という名前なんですけど、ちょっと遅くなったんですけど、4月15日に始めるのは、こどもも大人もお年寄りも全部含めて地域で会館でやります。

○前川委員 じいちゃんばあちゃんも入れて、今八幡屋なんかでもお食事会かな。何かやっている。

○牛島委員 今までお年寄りだけやっていたのをやめるじゃなくて、その中にこどもも全部入れて、かつメニューも今までは手の込んだ小鉢が幾つもあるようなことをやっていたんですが、限定が40人ぐらいだったんですけども、もうカレーとかシチューとかというようなので、まずは今年半はカレーで行こうということできよう決まりました。カレーの肉だけかえるという。鳥や豚や牛やというような形でかえていって、半年まずやってみようということで。

○前川委員 そうか。それでうちの家内がなんか、あした検便持っていかなんだらいかんと。

○牛島委員 それはしないです、もう。

○前川委員 もうやってないの。

○牛島委員 はい。それはもう今まではやっていたんです、お年寄りの分の老人対象の

そういうサービスは検便とかがあったんですが、もう今はそれはなくなっただし。

○前川委員 いや、お世話している役員さん。

○牛島委員 ないです。もうないです。

○前川委員 何かこないだ持っていきよったで。

○牛島委員 だから、もう楽にみんなができる。やる者も楽しいし、来る人も楽しいしというのを目指そうというので。

○前川委員 それに誰かトップの資格のある人。

○牛島委員 ないです、それも。

○前川委員 調理師とか。

○牛島委員 何もないです。

○前川委員 栄養士とか。

○牛島委員 ないですないです。

○前川委員 ないですか。

○牛島委員 はい。

○前川委員 それがようひっかかってくるんやね。

○牛島委員 それはどこも多分ないと思います。

○前川委員 1回小ちゃい子どもなんか預かったろかなと、2時間ほどでも、子どもさんでも。

○牛島委員 ファミリーサポートですかね。

○前川委員 お母さんが市場へ行くのにちょっと預かってくれんか言うて、そんなんちよっと相談してしたら、何か資格みたいなもん持ってなかったらあかんとかいうので、何や難しなこと言われてやな、こっちの善意が悪意にとられてしもうて、そういうようなシステムやわな、何かあったときという。

○牛島委員 そういう意味では、田中では初めて4月から取り組むのにやっといこうという事です。

○前川委員 そうすると、窓口がな。誰でも受け入れるというのはよろしいわな。はい、ありがとうございます。ええ参考になりました。

○森下議長 田中さんに限らず、どちらも食サと言われていた、お食事サービスの流れでこども食堂はできるということなんですか。

○牛島委員 別ですね。種々さまざまですね。個人の家でやるという方もいらっしゃいます。

○森下議長 あと適正配置の話に戻るんですけど、南市岡小学校が大きく着手ということになりましたけど、ほかの学校の進捗状況というか、何か大きく変わる点というのはないんでしょうか。大きくというか、小さくでも結構ですけど。

○花立教育担当課長 11学級以下の学校については、それでまた将来のどこかの学年で単学級、1学級というのが解消される見込みが立たない学校については、適正配置の対象校という基準が大阪市でございます。それでいいますと、港区では6校が対象になっているんですが、ただ磯路については周辺で大きな学校があつたりしますんで、ちょっと事情は違うんですが、築港、港晴、八幡屋、池島、5校です、すいません。南市岡はもう適正配置から外れていますね。5校ですね。そのうち、4校についてはもう全学年単学級に将来的にはなる見込みであつたり、もう既になっていたりとかしてますんで、区としても平成30年度をめどに適正配置計画を示していかないといけないと思っております。そのための推移でありますとか、いろいろな基礎的な作業は今しているところですよ。

○森下議長 ありがとうございます。ほかご質問はございませんでしょうか。

では、時間も時間ですので、次に進ませていただきます。(2)番のその他ですけども。

○花立教育担当課長 ここにないんですよ。実はその他資料が、前回の区政会議こども青少年部会から、今日までに今年度取り組んだ事業のチラシ類 になっております。特に説明は、1つだけさせていただきます。

八幡屋識字・日本語交流教室かるがもというのがチラシであります、この1月から八幡屋小学校で開校しています。ボランティア養成講座をしまして、そのボランティアさんが運営を担っておられます。教育委員会の予算なんです、区長が権限を持つ、いわゆる行政用語で区CM事業というものがございまして、教育委員会、区CMというのもおかしいんですが、その枠に従来入ってまして、区長が決裁権を持っているものです。

港区では、八幡小学校など特にそうなんです、主に外国籍、中国籍のこどもさんがふえているんですね。外国人の方、総数でいうと、そんなにふえてはないんですが、ただ、在日コリアンの方の死亡とか日本国籍の取得で減っていくものを、新しくニューカマーの主に中国籍の方が埋めて、やはりニューカマーの方、新たに帰国、来日された方がふえているんです。八幡屋小学校でもふえていましたので、ここに親子の日本語教室をつくってくださいということで、区から要望しまして実現したものです。私も何度かボランティア養成講座からこの開校してからも何度か顔を出しているんですが、今現在3組の外国籍の親子が通っています。こどもたちが遊びながら、親子が勉強されているとてもほほえましい風景で、ボランティアと一緒に勉強されています。ご報告です。

○森下議長 ほか何かございませんか。

○高橋委員 余り関係ないというか、どうでもええようなことなんですけど、事前資料、僕の家が届いてないのがある、今回。あ、ないねんとか勝手に思っていたら、あったという。よろしくお願いします。

○森下議長 すいません、もう一つ中学校の親子方式の給食も築港さんで始まっているんですかね。

○花立教育担当課長 はい。

○森下議長 その反応というか、評判というか。

○花立教育担当課長 評判はまた全体会で報告させていただきます、ヒアリングしまして。多分中学の1年生からすれば継続なり、ちょっとの間あいてしまったんですが、夏

休み以降になってしまったんですが、継続していて、2年とか3年になると、もう忘れていた給食で大変喜んでいると思うんですが、確認してみます。

○森下議長 あと小林先生何か批評、これ言うたろうと思って持ってこられたやつから、前回の学校協議会でそんなお話もありましたんで。

○小林先生 皆さん方が本当に子どもたちのためにいろいろ意見を出したり、アイデアを出していただいているんやなということを感じました。1点だけ、区役所の方には言い続けていますが、小学校ではスクールカウンセラーが非常に活用されています。ですが、来ていただくのが非常に少ないので、ぜひ予算を取っていただいて、小学校にもスクールカウンセラーの方がたくさん来ていただけるようにしていただけたらありがたいと思っております。以上です。

○森下議長 ありがとうございます。では、時間も迫ってまいりましたので、瓜生副議長、閉会の挨拶をよろしくお願いします。

○瓜生副議長 皆様、お疲れさまでございました。

今日の会議でずっと見ていて、当日資料の一覧表を見て、平成24年から子ども青少年部会が始まっています、長いことやってるなというのが、感想です。その中で、今日の中、小学校の話も含めてですが、学校選択制。何とかせなあかんいうところで子ども青少年部会が動いたら、えらいいろんなことをさせられたなという感覚を持っています。

区長とともに子ども青少年部会、かなりいろんな活動をさせていただきました。もう5年ですかね。5年の後半になりましたけど、それでもいろんな話をしてきた中で、今までの活動以上にいろんな意見が出て、前向きなどんどん進んでいけるいい部会だなと私はやっぱりこう話を聞いていて思います。これから先も、まだまだいろんなことを考えて、もっともっと港区の子どもたちがすくすくと育っていけるようなところに協力ができる部会であつたらいいと思いますので、これからも皆さん、一緒に頑張っていきましょうということで、本日の閉会の挨拶とさせていただきます。お疲れさまで

した。

○野村窓口サービス課長代理 森下議長、どうもありがとうございました。これを持ちまして、会議を終了させていただきたいと思います。委員の皆さん、どうもお疲れさまでございました。お帰りの際は十分にお気をつけてお帰りくださいませ。どうもありがとうございました。